



**厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課に訪問し、  
我々の要望について見解を求めてきました。**

**全国病児保育協議会会長 藤本 保**

6月2日の総会、7月14日の常任協議委員会において協議された以下の要望を持って、藤本、向田、宮田の三名で厚生労働省の母子保健課を訪問し、谷口課長、杉上課長補佐、片寄係長と懇談し、要望に対する見解を伺ってきました。

いつものことですが、終始なごやかに会談でき、実のある訪問でした。要望事項と回答は以下の通りです。

**1. 幼児健康支援一時預り事業の補助未受託施設への受託のための協議**

当協議会加盟施設で、すでに病児保育事業を行っているが未受託の施設が19施設あり、26施設は開設しようとして努力し、市町村へ本事業の受託意志を示しているが、市町村に実施意欲が無く未だ事業開始ができず準備中となっているということを伝えました。

これらの施設が所属する各市町村へ厚生労働省側から何らかの形で働きかけをしていただき、市町村との間で実施に向けての協議を行っていただきたい旨を要望いたしました。それに対し、直接的に働きかけることは非常に難しいとのことですが、事ある毎に本事業実施への促進を行うとの事でした。

**2. 嘱託医手当てについて**

現在の補助金の中に嘱託医手当てを含んでいるとの事なので、実際にはどれくらいの額なのか問いましたが、明確な返答はありませんでした。学校医の嘱託医手当ての算定基準を示し、このように基準を明確化し、嘱託医手当てを出すからには嘱託医の職務上の義務

条項も示し、実施要綱に盛り込んで欲しい旨を伝えました。

また、協力医療機関への手当ても必要であろうということと、そのための補助金の加算をしていただきたいと要望いたしました。この件については先の見通しは無いのですが、地道に要望を続けます。

**3. 制度有効利用のための周辺市町村からの利用者について**

複数の市町村共同委託による本事業の運営は可能と説明を受けていますが、現実には複数市町村の相互乗り入れによる実施施設は少なく、また、大都市周辺の少人口市町村による本事業は実施されていません。

人口規模の小さい複数市町村が共同で委託する場合や、大都市周辺の市町村が既存で運営されている施設へ相乗りする場合について、モデルを示し、複数市町村による委託事業が進展するよう御指導願いたいと要望したことに対して、費用の案分等は市町村同士で協議して欲しい、しかし相談があれば実施可能な方法を一緒に検討するとの事でした。あくまでも地方自治体の主体性を重んじるとの事でした。

**4. 病児保育施設に対する研修会参加費の補助等**

全国病児保育協議会では、施設長・スタッフに対する研修会を毎年行っています。病児保育の知識を深め技術水準を上げるために、研修会への参加を促していただきたい。また、研修会参加のための費用についての補助金を加算していただきたいと要望しました。

現在の状況の中で、本事業費を

増額することは困難であるが、他の助成事業を利用できるよう努力してみてもどうかとのことで、社会福祉・医療事業団が行う子育て支援基金助成金「特別分」募集要領について冊子等の資料を頂きました。これに当協議会として15年度募集に応募してみようと思えます。

**5. 病児保育の概念を正確に伝える広報活動**

乳幼児健康支援一時預かり事業に対する正しい認識がまだ市町村レベルでは徹底しておりません。病児保育の基本理念と、育児休業や介護休業制度との整合性を踏まえた実施要項上の明解な説明を市町村担当者へ是非していただきたいと要望しました。これに対してはあらゆる機会を通じて本事業の推進を図るとのことでした。

**6. 診療情報提供書について**

病児保育を利用するにあたり、かかりつけ医による診療情報提供書の活用は、横浜市などうまく行っている地域もあれば、三重県四日市市のように全く認められないとする立場の市町村や県があり、混乱しております。全国一律にこの制度が利用できるように関係機関との調整並びに通達を出していただきたい旨を横浜市、四日市市の資料と、社会保険研究所発行の社会保険・老人保健診療報酬医科点数表の解釈(通称・青本)の148ページのコピーを添えて要望いたしました。

母子保健課として通達等はできないとの事です。原則として書式等の要件が整っていれば請求可能との見解でした。しかし、社会保険等の支払に関することは、各県

毎に協議され具体的に取り決め運用されているので、それぞれの地域で医師会等を通じ、診療情報提供料 A が利用できるよう努力して欲しいとの事でした。

県医師会と審査委員会、支払側との協議の場にこの件を上手く行っている例を示して質問の形で提出してみてもどうでしょうか。当協議会としては上手く行っているところのリストを作る必要があると考えています。上手く行っている例を事務局へお知らせください。

**7. 派遣型の実態調査への協力**

全国病児保育協議会では、全国の派遣型事業の実態調査を実施したいと思っております。是非、厚生労働省母子保健課としてこの件に協力してくれるよう要請する依頼文を頂きたいと申し入れました。平成 14 年度の実施施設一覧表

(平成 14 年度乳幼児健康支援一時預かり事業の事前協議状況)をいただきました。

また、母子愛育会日本子ども家庭総合研究所が行っているアンケート調査について資料をくださり、これに協力してもらいたいとのことと、この調査結果の報告を待ってみてはどうかとの提案がありました。皆様のもとにもアンケートがきたと思います。

まずはこの調査結果報告をみながら当協議会としても独自の調査をすれば良いのではないかと考えています。我々としては病児保育の質の全体的水準を上げていきたい、そのためには当協議会に本事業実施施設の全てが加盟してもらいたいこと、そのために厚生労働省としても当協議会への入会を事前協議にあがってきた市町村や施設に伝えて欲しいことを申し入れました。

しかし、民間の任意団体へ加入するようには言えないとのことですが、それでも、当協議会の存在や研修会のことは何らかの方法で知らせてくれるとの事です。我々自らの努力が必要のようです。

事業費の増額など、あるいは助成金の追加などは困難なようですが、前述の子育て支援基金助成金の募集は特別分として全国規模の団体と地方分があることや、民間児童厚生施設等活動推進等事業費等の国庫補助についてという分厚い資料のコピーをくれたりと、我々自身が他の補助制度を利用できるものがあれば利用するようにとのことでした。

協議会として、あるいは個々の施設として、これらの制度を利用できるものがあるかどうか十分調査して、あれば皆様方に周知したいと思っております

**特 集**  
**病(後)児保育室自己評価基準**  
 = 子どもの権利擁護とサービスの質の向上に向けて =  
 清心乳児園子育て支援センターきっずらんど 平田ルリ子

**1. 病(後)児保育室自己評価基準作成の目的**

平成 3 年に厚生省心身障害研究の課題の一つとして「小児有病児ケアに関する研究班」が発足したのをきっかけに全国 14 施設に呼びかけて全国病児保育協議会が設立され、10 周年を迎えました。発足当時は、加盟施設 14 施設でしたが、平成 14 年 5 月 31 日には 211 施設が加盟しています。協議会では、発足当時より毎年総会および研修会を開催し、平成 8 年度からは、5 月の総会時に施設長研修会、11 月に保育士、看護師等の直接処遇スタッフや関係者のための研修会を行い、受講証を発行するなどその専門性の向上に努めてきました。

また、協議会発足以来、病児保育の国レベルでの普及や向上のための調査研究に努力し、平成 8 年度からは、子ども未来財団より委託補助を受け(平成 8 年度・地域における病児デイケアのあり方に関する調査研究、平成 9 年度・病児保育マニュアル作成)その成果を報告書にまとめ、また各種の調査研究の成果を日本小児科学会、日本小児保健学会、日本保育学

会、日本保育園保健学会、日本外来小児科学会、小児科医会病児保育検討委員会、地域の小児懇談会等に発表しています。

また協議会には、総務、調査研究、研修、広報の各委員会が設けられ、専門委員を委嘱し活発な活動を展開し、病児保育事業の健全な発展と向上に努めてきました。

しかし、「乳幼児健康支援一時預かり事業」の内容には大きな変遷が見られています。平成 11 年度に、派遣型という保育士・看護師が施設や自宅で行う形態や、今までの医療機関・乳児院以外の、保育所を除く児童福祉施設への併設や、病児保育を専門に行う単独型が認められるようになりました。平成 12 年度には、保育所型の病児保育事業がスタートし、定員 2 人の小規模 B 型、職員をおかない C 型というのも設定されました。また「産褥期ヘルパー」「訪問型一時保育」といった二つの事業も本事業に加わっています。対象施設の広がりに対し、本会ではサービスの質の低下を招かないか?との懸念の声も聞かれました。

「乳幼児健康支援一時預かり事業」内容の変遷と本会の 10 周年を



迎えるにあたり、(1)病(後)児保育室が行うサービス内容を自己評価することにより、自らのサービス水準を確認します。(2)改善すべき課題を明確にし、サービスの質の向上を目指します。という 2 点を目的とし、病(後)児保育室自己評価基準を作成することにいたしました。

自己評価基準は、(1)子どもの権利を守る(子どもの権利擁護)、(2)子育て家庭支援、(3)保育看護の充実、(4)サービスの質の向上の 4 つの基本方針を基に作成されています。

**2. 病(後)児保育室における子どもの権利擁護**

**1) 子どもの権利擁護と病(後)児保育室**

病(後)児保育室は、病(後)児保

育の理念にうたわれているように、健康であっても病気のと看でも、子どものトータル・ケアが保障されなければなりません。

昨年の庄司先生の講演にありましたように、病(後)児保育室が、子どもにとって「安心感が持てる場所である」「応答的なかかわりができている(微笑んだら、微笑み返す)」「自己肯定感が持てる(主人公であること)」という場所であることを忘れてはなりません。

マスコミ等で話題になっている虐待にも留意し、言うことを聞かないから・・・と押さえつけたり、言葉の槍を浴びせたりしてはいないか? 常に検証する必要があります。

また、保護者の不適切なかかわりに気づくこともあるでしょう。保護者のケアも視野に入れながら、かかわることが育児支援にもつながっていきます。

### 3. サービスの質の向上と自己評価

#### 1) 自己評価のあり方

病(後)児保育室における「サービスの質の向上」は、実質的には

「ケアの質の向上」すなわち「保育看護の充実」を意味すると思われれます。「保育看護」をいかに充実拡大させていくか、「自己評価」をどのように行っていくかが、まず大きな課題です。

そのためには、「自己評価基準」が最低基準レベルであっては、サービス内容の向上や乳幼児の権利擁護に発展しないこともありえます。より質の高いサービスを提供することを意図して、「自己評価基準」のレベルを設定しなければならないでしょう。そして、スタッフ一人一人が、それを評価し、具体的な改善につなげる努力をしていくことが自己評価の前提でもあります。したがって、「評価のための評価」といった形式的なものでなく、あくまでも改善を意図した方向で「自己評価基準」を作成し評価していかなければならないと考えています。しかし、この点がこの試案に残る課題でもあります。

また、病(後)児保育室による内部努力としての自己評価のみならず、社会的な評価の一つとして、第三者による客観的な「第三者評価」へとつなげていくことも今後

求められることが予想されます。

#### 2) 保護者への情報提供(説明と同意)

利用者(保護者)との対等な関係のもとでの「説明と同意」「情報開示」をめざして取り組む必要があります。病(後)児保育室への見学や登録の際には、利用に関する説明を十分に行うことが大切です。「情報開示」については、すでに協議会としてホームページを開設し、向田副会長の努力による掲示板も活用されています。この自己評価基準も情報開示の対象となっていくものと思われます。

#### 3) 苦情解決のあり方

サービスの質を確保していくためには、病(後)児保育室の努力も求められますが、同時に利用者(保護者)からの苦情を受け付け、その解決に向けた努力も求められます。

4. 最後に、「自己評価」「第三者評価」導入にあたっては、子どもの最善の利益、その発達保障と権利擁護の視点をもって、より良いケアの改善に向けて、継続して努力する体制づくりができるように努力したいと思います。

## 特 第7回施設長・主任研修会分科会 集

= 乳児院型、保育園型、派遣型、その他 =  
のんたんルーム 浦野 不二恵

『形態別のQ & A』の2の分科会は、乳児院、保育園型等の施設の約50人が参加されました。今回は「答え」を出すために討論するのではなく、今後、保育園型等の運営に関するQ & Aを作成するためのたたき台いになればと言う考えで行うことの確認をしました。

まずは、助言者の山田先生、今先生から各施設のこれまで培ってきた歩みと実践を、向田先生からは、保育園型の場合、園児と園外の利用者との数のバランス問題や、感染の問題、年間の利用者数のバラツキに対する対策について課題があるとの話がありました。

その後、フロアからは現場で感じている悩みや課題、又、施設長の立場から運営面に関する課題が出されました。ある看護師からは、どこまでの症状を受ければいいのか、治癒証明書を廃止してい

るので、自分が判断しているが難しいという意見が出されました。又、看護師と保育士との連携の難しさ、お互いがどこまで介入していけばいいのか等が出されました。

これに対しては、保育園型は、急性期は預からないという確認が必要、又、昨今は訴訟問題などにならないように、医師の判断を仰ぎ、少々コストがかかっても、証明書をかいてもらうほうがよい、担当する人によって基準がかわらないようにすることの保坂先生の助言もいただきました。施設長からは嘱託医をどのように位置付けるのか、手当はどうするのか、又、かかりつけ医との連携の問題、保育中に発熱した子どもが利用するのはどうなのか、担当の看護師をどのように確保するのか、部屋の換気の問題はどうするの

か、キャンセル待ちの扱い等が出され、実際に行っていることなどを出しあい、意見交換されました。

この分科会を通して、どの問題も多くの施設の共通した課題であり、今後も常に意見をかみ合わせ、議論し、確認していくべき問題であると思われました。又、今後も形態別で討論することが必要だと強く感じました。



第12回総会議事録



開会挨拶を行う藤本会長

1. 議長選出

議長の池田宏先生(川崎)が欠席により山田静子先生(東京都 ききょう保育園)に決定

2. 会長挨拶

皆様おはようございます。昨日は基調講演から始まりまして、基調講演では自己評価をどういふふうに評価するかという事で平田ルリ子調査研究委員長から説明がありました。説明によれば試案ということですので、これから皆様の意見を反映しながらより充実したものにしようという風に理解していただきたいと思っております。

まず自己評価基準の評価をして頂いて、意見を反映させるようにしたいと思っております。特別講演では行政説明ということで、厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課の方から説明があり、その中で乳幼児健康支援一時預り事業がどういった位置づけにあるか、今後どういう方向に進んでいくかがご理解できたと思っております。昨日は十分な質問の時間がとれず、申し訳なく思っております。是非この総会で思いを出していただき、総会で決議しましたことを母子保健課に文書にして要望していきたいと思っております。

例年この要望書をだすことによって、少しずつではありますが乳幼児健康支援一時預り事業の実施要綱等が改正されているのではないかと考えております。今後できるだけいい方向に改善していくため、今日は3時間のうち十分な時間をとり、皆様の意見を反映した要望書にしたいと思っておりますので、どうぞ忌憚無くご意見をお願いしたいと思います。本日は平成14年度予算と2年に1回の役員改正について十分な時間をとって討議していただきたいと思っております。どうぞご審議よろしくお願い致します。

3. 出席者紹介

37施設 61名 出席

4. 議事

1.平成13年度事業報告  
調査研究委員会より

1) 委員会開催

平成13年7月22日(日)第1回

委員会

【議事】

(1)「病児保育事業稼働実績調査」について

(2)「『保育所型』病(後)児保育実施施設の実態調査」について

(3)「病(後)児保育室自己評価基準」作成について

2) 調査

「平成12年度病児保育事業稼働実績調査」

実施期間 平成13年9月

調査期間 平成12年度

対象施設 調査中

回答率 調査中

「『保育所型』病(後)児保育実施施設の実態調査」

実施期間 平成13年10月

調査対象 平成13年10月31日までに「乳幼児健康支援一時預かり事業」の補助金を受託した施設

対象施設 46施設

回答率 56.5%(26/46施設)

3) 研究事業

「病(後)児保育室自己評価基準」の策定

H13.7月 委員会を開催し、タイムスケジュールと役割分担を行う

8月 評価項目原案作成

9月モデルパイロット事業

10月 全国病児保育協議会10周年記念研修会第5分科会にて討議

H14.6月 「病(後)児保育室自己評価基準(案)」公表

研修委員会より

・平成13年5月19日、20日 第6回施設長研修会(オオサカサンパレス)

・平成13年10月27日、28日 第10回スタッフ研修会(東京、青山学院大学)

・平成14年3月2日 第1回研修委員会(大阪)

広報委員会より

帆足暁子広報委員長が欠席のため、藤本文孝広報副委員長が報告

・平成13年は予定通り4回の協議会ニュースを発行(レイアウトを変更し、見やすい形にした。)

・HPの移転(新アドレス)

<http://www.byoujihuiku.ne.jp>

総務委員会より

年4回の常任協議会を開催

・平成13年5月19日(土) オオサカサンパレス(研修会・総会時)

・平成13年7月22日(日) 東京 八重洲ルビーホール

・平成13年10月27日(土) 東京 青山学院大学(研修会時)

・平成14年1月27日(日) 大分 総合文化センター

2.平成13年度決算報告

藤本会長より決算について説明します。

・収入の部の「研修会参加費」と支出

の部の「秋季研修・春季研修・総会運営費」については、秋の10周年記念研修会分は含まれておりません。

・10周年記念事業(10周年記念研修会・記念式典及び記念誌発行)は特別会計となっております。研修会と記念式典の会計報告は別途ございます。記念誌についてはまだ決算しておりません。

・収入の部の「雑収入」はマニュアルの売上額のこと、送料等も含まれております。(売上げ冊数は約600冊)

・支出の部の「総務委員会費」は、年に4回行われている常任協議会の会場費、および交通費・宿泊費等が予定より増加しました。また帆足英一先生の今までのご功績に対する薄謝(常任協議会で感謝状及び記念品を贈ることが決議され、実行いたしました)が含まれているため、予算額より増えています。

・支出の部の「旅費」は、事務局分の交通費のこと、秋の研修会が東京で行われたため予算額より増えています。

・支出の部の「印刷費」は、マニュアル・封筒を増刷をしたため予算額より増えています。

支出の部の「通信費」は、会員数が増えたため予算額より増えています。

拍手により承認

拍手により承認

拍手により承認

3. 監査報告

監事の青木先生、中野先生欠席のため資料の中に平成13年度会計監査報告に署名捺印しているのをご確認ください。

4.平成14年度事業計画

調査研究委員会より

1) 調査

「平成13年度病児保育事業稼働実績調査」

病児保育事業の稼働実績調査の分析と検討

「『保育所型』病(後)児保育実施施設の実態調査」の考察

2) 研究事業

「病(後)児保育室自己評価基準」の完成

研修委員会より

・平成14年6月1日、2日 第7回施設長主任研修会・総会(オオサカサンパレス)

・平成14年12月7日、8日 第11回スタッフ研修会(大阪 千里ライフサイエンスセンター)

例年オオサカサンパレスで行っていたが、参加施設増のため会場を千里ライフサイエンスセンターに変更。

広報委員会より

・年4回の協議会ニュースを発行

・HPの拡充(調査研究委員会と連携しながら、活動をHPで公開していく)

拍手により承認

5.平成14年度予算案

藤本会長より

10周年記念事業に関して、会員の皆様方からご寄付を頂きましたのでご報告いたします。現在広告は13社(企業)・4加盟施設、寄付は3社(企業)・80加盟施設から総額1,550,000円が集まっております。10周年記念誌につきましては、この総会に間に合わせたいと思っておりますが、編集の関係などで遅くなりました。10周年記念誌に何か載せたいというご希望がありましたら、ご要望ください。

事務局より

平成13年度年会費納入状況・マニュアル販売状況につきましてご報告申し上げます。入会金794,000円(入会施設78施設・準会員7名)、事業年会費3,201,000円、賛助会費180,000円、年会費納入状況は平成12年度112施設納入(5施設未納)、平成13年度195施設納入(5施設・準会員2名未納)、マニュアル売上げ冊数は706冊となっております。

藤本会長より

平成14年度予算案についてご報告申し上げます。

平成13年度決算額を参考にしながら、平成14年度予算を編成しました。

・収入の部「事業年会費」につきまして、年会費(補助金受託施設が20,000円、補助金未受託施設・未開設が10,000円、準会員3,000円)を90%ぐらい加盟施設から集まるということを想定している。

・収入の部「賛助会費」というのは、施設だけではなく個人やその他この事業に賛同いただける方々(個人・企業・団体)からの会費であります。

・収入の部「入会金」500,000円は新規に50施設からの入会があることを期待しております。既に4月から5月27日までに15施設・準会員3名が入会しているので、あと35施設ぐらいは可能だと思えます。

・支出の部「印刷費」1,200,000円は4回の協議会ニュースがメインとなります。それ以外にも調査研究委員会の「自己評価基準」の印刷も想定しております。

・通信費の300,000円は、入会施設が増えてきていることと、新たに入会案内を出すことが増えることを考えると予算をオーバーするかもしれないが、昨年の実績が275,780円なので、とりあえず300,000円としております。

・ホームページ維持管理費はホームページの更なる活用ができるように300,000円としております。

・雑費は前年通り20,000円としております。

・合計を見ると9,053,025円の収入に対して8,210,000円の支出となり、繰越金が843,025円となります。

拍手により承認

6. 役員改選

藤本会長より

皆さんのお手元に配布しております資料は1月の常任協議員会で練った案なので、自ら委員長や役員になりたいという申し出があれば、そちらを優先したいと思います。また、各委員につきましては委員長に人選・任命をお願いいたします。

全国病児保育協議会 新役員(案)

会長

藤本 保(大分) 今期(2年)限り

副会長

向田 隆通(愛媛)、宮田 章子(東京)

総務委員長

宮田 章子(東京)

研修委員長

二宮 剛美(三重)

調査研究委員長

平田 ルリ子(福岡)

広報委員長

藤本 文孝(大阪)

名誉会長

保坂 智子(大阪)

名誉会員

谷 整樹(大阪)、田中 弘文(福岡)、

野澤 良美(東京)、池田 宏(神奈川)

顧問

帆足 英一(東京)

委嘱協議員

庄司 順一(東京)、帆足 暁子(東京)、

藤本 文孝(大阪)、中野 博光(大阪)、

青木 佳之(岡山)

常任協議員

藤本 保(大分)、野澤 良美(東京)、

向田 隆通(愛媛)、宮田 章子(東京)、

平田 ルリ子(福岡)、庄司 順一(東京)、

帆足 暁子(東京)、二宮 剛美(三重)、

池田 奈緒子(神奈川)、藤本 文孝(大阪)、

帆足 英一(東京)、

保坂 智子(大阪)

拍手で承認

7. その他

(1) 受講証について

藤本会長より

受講証を毎回準備していたが、これはかなりの手間がかかっている。秋の研修会の際は、300人以上の参加ということで、実際誰が参加したかチェックするなどかなり大変だった。はたして参加者の中で受講証は有効に使われているのか疑問に思っている。これからこういった位置づけにするかを今回参加する皆さんにうかがってみたかった。しかし、今回アンケートを取った結果、参加する全ての施設に送ったにもかかわらず、回答数が35施設となっているので、アンケートを取っただけでは意見として不十分だと思ったので、この総会で皆さんにもう一度考えていただきたいと思えます。受講証は必要でしょうか？

保坂智子先生より

協議会に存在価値があるとすれば、受講証は必要だと思う。こういう勉強会に参加したという証になる。また、今回研修会に参加したかで認定証という形にしてもいいのでは。全国病児保育

協議会に参加することが社会的に認められるようになれば良いと思う。

さくらんぼ病児保育室(広島)より  
これまで研修会に参加してきてあまり受講証の必要性は感じていなかった。それより中身の勝負だと思う。受講証は無くてもいいのではないかと思う。

藤本会長より

事務局が大変だから無くしてしまいたいと言っているのではなく、本当に認識されているのか、これから価値を持たせるようにするにはどうすればいいのか、この場で皆さんに認識していただきたい。

カリタスの園(宮崎)より

今までは受講証の必要性を感じていなかったが、今回研修会に参加して思ったのが、やはり受講証があった方が信頼がある。できればステッカーなど認定されるものが欲しい。

石井恵子さん(東北大学)より

この協議会で受講証を出すことによって全体の質を上げるということにもなる。

藤本会長より

これからの方向として、研修会に参加して、それが一定の回数になれば、その施設のスタッフは保育看護の専門家であると認定出来るようになる。受講証を出す側も、もらう側も権威があるということを確認出来るようにする。これからは自己評価、やがては第三者評価を経て協議会としての認証活動を認められるようになるかということ、厚生労働省母子保健課に相談しながら、意味付けをしなければならぬ。

ひまわりルーム(兵庫県)より

私たちの施設ではチームを組んで、「病後児保育のスペシャリストになる」という目標を持って取り組んでいる。一番困っているのが、保育士の看護の知識をどのように増やしていこうかということ。協議会の自己評価が非常に細かいので、参考にさせていただこうと思っている。できれば協議会として認定制度ができれば、非常に大きな支えとなる。

むかいだ小児科(愛媛県)より

保育士の資格を持っていないが、とてもよく仕事ができ気がつく人がいるが、今の現状では仕事を任せてあげることができない。これから協議会の研修に参加し、保育士と同じように病児保育の仕事に携わることが出来る資格を認定していただければと思います。

四日市市カンガルーム(三重県)より

研修や講義を受けていても、受身の姿勢で参加している人に認定証を発行してもいいのか。いくらマニュアルがあっても現場で事故が起こらないかということ、決してそうではない。受講証を今後どうするかというのをここだけの時間で議論して結論が出るわけではない。一歩後退して意見を集約し、これから形あるものを計画して再出発してもいいのではないか。

総務委員会に一任するという事で承認

(2)東北大学より「病児保育の社会的意義と費用・質的向上に関する研究」アンケートについて

佐々木潔子さんより

アンケートの目的は、大学病院にいかん病児保育施設が必要かということに大学に訴えるためにアンケートを取りたいと思う。アンケートを協議会加盟施設に送り、その結果は報告、還元したいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

保坂智子先生より

文部科学省から病児保育に関して研究費が出るということは非常に喜ばしいこと。是非皆さんアンケートに協力してください。

向田隆通先生より

協議会として認めるなら、是非会長名で一文をつけていただくと、単に東北大学からアンケートがきたというよりも回収率がいいと思う。

(3)すこやか親子21推進団体について

向田隆通先生より

協議会はずこやか親子21推進団体の第3課題・第4課題に参加している。3月に第4課題の全体会議に参加した報告をします。第4課題は「子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減」で、年に1回か2回の会議ですが、当協議会がこの活動に参加しているということを皆さんに知って頂きたい。

(4)全国病児保育協議会メーリングリストについて

向田隆通先生より

当協議会はメーリングリストを稼働しているので、参加したいという方があれば連絡を下さい。

(5)厚生労働省母子保健課への要望について

藤本 保会長より

この協議会に加盟していながらまだ30%の施設が補助金を受託していない。「この地域に補助施設が少ないから市町村に働きかけて欲しい」と厚生労働省に要望しても、厚生労働省としては指導しているようだが、なかなか市町村が動かない。皆さん、何か厚生労働省への要望があれば、この場で意見をお願いします。

佐々木潔子さんより(東北大学)

医療機関併設型以外の病児保育について

藤本会長より

保険診療規則があるので、医療機関併設型以外の病児保育室で何か問題が起こった時に嘱託医に診てもらった場合は問題ないと思いますが。630万円ぐらいの補助金の中にどのぐらいの嘱託医手当てが含まれているのかは教えてもらえないので、その辺の予算をは

っきりとわかりやすく目に見えるようにして欲しいと要望はしていますが、なかなか実現しません。文部科学省が出しているのは年間の学校医への嘱託医手当ては15万ぐらいとなっています。

枚方病児保育室(大阪府)

周辺の市町村からの利用者についてですが、建前としては枚方市民のみの利用となっていますが、実際には市の境目に住んでいる方も利用されることがあります。役所は縄張り意識が強いので隣の市民の利用は認めないようです。市に直接お願いすることは難しいので、上からこのような提案をしたら市の方も動くのではないかなと思うのですが。

藤本会長より

厚生労働省の方では、広域の市町村が共同で行うことを勧めているが、市町村側に問題があるようです。また、こういうやり方があるというサンプルを示しているようです。

さくらんぼ病児保育室(広島県)

共済会運営で、市内・市外ともに受け付けてきました。98年に広島市の補助金を受けるにあたって、その点はどうですかという話をしました。その結果共済会は支える会という形で残り、市としては市内の方を中心してくださいというところでしたが、市外の方も受け入れて良いというふうになりました。そして毎月1回の報告をする用紙にその他利用という欄を作ってもらって、そこに何人の利用があったのかを書くようにしています。その他利用の方の利用料は別会計として支える会で行っており、補助事業の方は補助金より赤字になるので赤字補填のために寄付しています。独自などところがあると思いますが、このように二本立てで行っています。

子どもケアハウスぞうさん(三重県)

子どもの受け皿として、例えば小学校では保健室、保育サポーター等がありますが、そこで働く人たちの保育看護のレベルを上げる教育をして欲しいです。衛生知識がバラバラなので、一定レベルの知識を身に付けてもらうために、病児保育協議会の研修会に会員以外の方にも参加してもらうように促してはどうかと思います。

藤本会長より

いろいろな病気に関わらず、育児支援制度がありますが、ある一定の規準を満たして子どもには接して欲しいので、そういうことを教育できる場をきちんと作って、その研修を受けた人たちが育児支援に携わるようにして欲しいと思っています。このことは要望し、また当協議会の研修会も外部からの参加を認めるので勉強の場として利用してくださいと伝えます。

ぼけっと病児保育室(東京都)

東京都立川市でも降って沸いたように保育士サポーターの病後児保育派遣が始まった。全く教育制度も無いのに

行っている。資格もなく非常に危機感をもっている。厚生労働省に病後児保育の推進はいいけれども、きちんと把握しておかなければ今後事故につながる。

向田先生より

今年の3月に厚生労働省母子保健課に要望に行った際、同じようなニュアンスのことを言ったら、「そういうことをやるなどということか」と言われた。厚生労働省としてはそういう活動を推進していくことを強く考えているようだった。

藤本会長より

そのような活動をしている施設の方々に、当協議会に入会し、研修会の参加を促すことをしていかなければいけない。

レインボーキッズ(香川県)

地域によっては病児保育に否定的なところもある。栃木の学会で病児保育について発表したところかなり厳しい意見があった。そういうところに働きかける活動もお願いします。

8. 閉会挨拶

野澤良美副会長より

今日は皆様お集まりいただきまして、いろいろな議論ができ、会員の皆様の厚い熱情と会の責任感を感じました。熱気あふれるご意見をたくさんいただきまして、この2日間の会の終了を宣言させていただきまます。また、私事で恐縮ですが御挨拶させていただきます。考えてみますと10年間が経っています。私は幼稚園や保育園の園医をたくさん引き受けていますし、そのたびに子どもがちょっと発熱したりで、お母様が職場から呼び出され、それから病院へ行き、また子どもを預けるといご苦労を目の当たりに見てきました。これは育児というものが女性に任されている時代であったと思います。それが、本日は男性の小児科の先生方も多数出席されて、熱心に討議されておりますことは非常に喜ばしいことあります。最初この会を設立しました時、東京では私の施設だけでしたが、1時間以上かかっても来るお母様もいました。子どもにとって何が一番大切なのか、また保護者の方の気持ちを伺うと、皆さんとても真剣でした。私は色々なご意見を聞き、待ってられないという気持ちになりましたので、自分の庭に外来を増築し、無料でお預かりしました。そうしましたら、狛江市議会議員のお力添えなどもあり、今日まで狛江のすこやか病児保育室としてやっております。協議会の発展は皆様の熱い心の現われだと思っております。私は今後少しはなれたところから御一緒させていただき、皆様にはお元気で多に活躍していただきたいと思っております。会の役職を離れるにあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。長いことありがとうございました。

10周年記念研修会も、無事終了

# 常任協議委員会報告

## 年2回の研修会を年1回の開催として試行します

病児保育協議会は、これまで春には施設長研修会、秋にはスタッフ研修会と、年2回の研修会を催して研鑽を積んで参りましたが、加盟施設の急増と共に、事務量が増して年2回の開催が難しくなってきました。常任協議会で検討

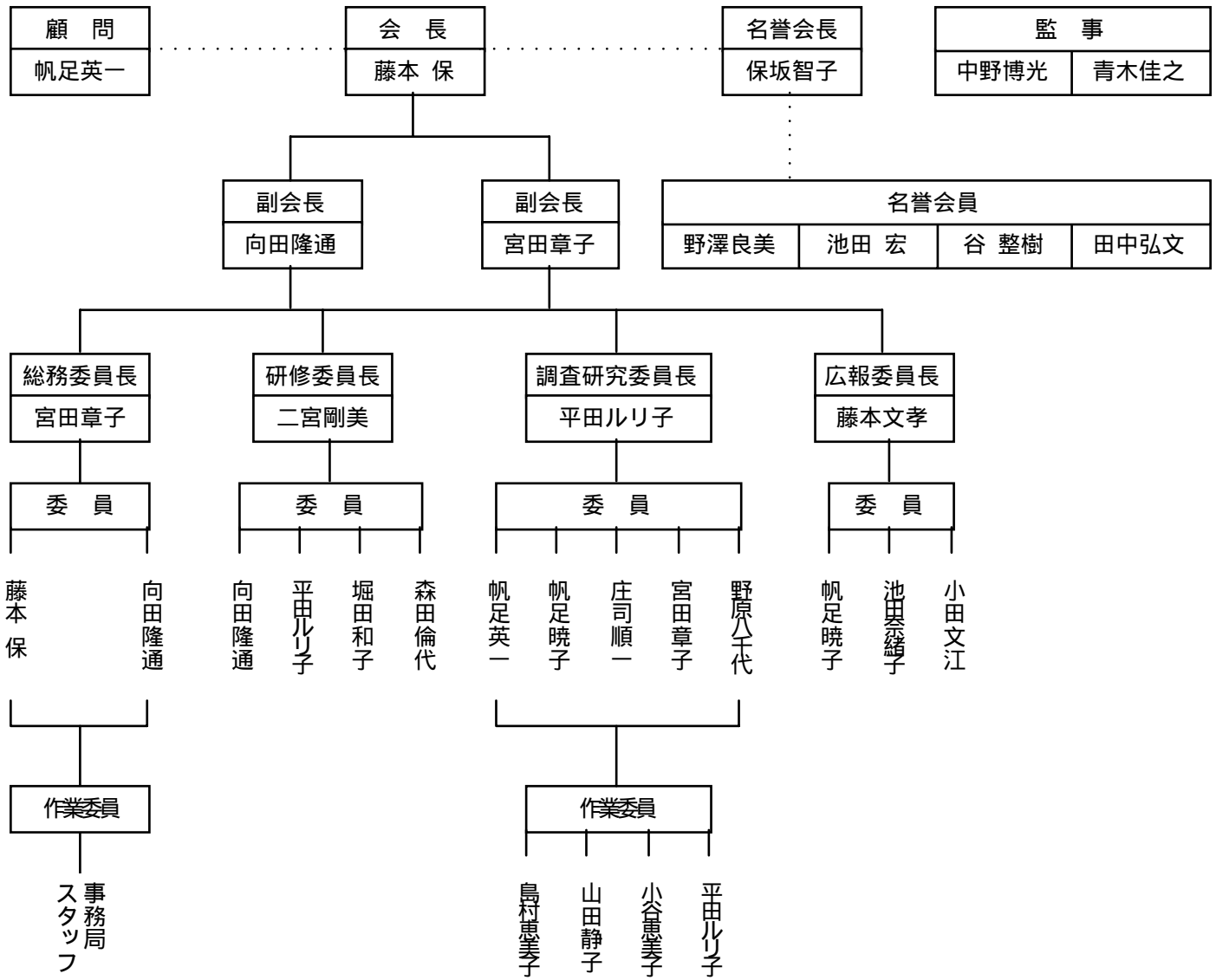
しました結果、来年度から年1回の2日間の開催を試行することに致しました。日程は平成15年7月20日、21日の2日間に決定いたしましたのでお知らせいたします。

## 受講証の形式変更について

スタッフ研修会には、毎年参加者

の方には1枚ずつ受講証を発行して参りました。今後よりいっそう活用していただくために形式を変え参加される毎にシールを発行して受講証に貼付していくものに切り替える予定です。今秋からは新しい受講貼付用の受講証を参加される方に発行いたします。今後、この受講証を個人や所属施設の認定などに利用する方向で検討しております。

常任協議委員会は、名誉会長・顧問・会長・副会長・各委員会委員長および会長が任命した協議員と委嘱協議員をもって構成される。  
平成14年度構成員は以下の通りである。  
名誉会長：保坂智子  
顧問：帆足英一  
常任協議員：藤本保、向田隆通、宮田章子、二宮剛美、平田ルリ子、野澤良美、山田静子、池田奈緒子  
委嘱協議員：庄司順一、帆足暁子、藤本文孝、野原八千代  
新任は、二宮剛美、山田静子、池田奈緒子、野原八千代の4名。



通信欄

会員の皆さまからのお便り・質問等をFAXでお送り下さい。直接回答させていただいたり、ニュース等に掲載させていただきます。送付先：FAX 06-6452-4980 広報の藤本まで。

-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----  
-----

病児保育室名： \_\_\_\_\_  
お名前： \_\_\_\_\_

必携

全国病児保育協議会編（帆足英一監修）

「新 病児保育マニュアル」完成

病児保育に従事している保育士・看護婦必携の「新 病児保育マニュアル」が完成しました。是非、一人一冊手元においてご活用ください。

病児保育を展開していく上での「保育看護」の専門性をいかに高めればよいか、その具体的な内容が記述されています。

協議会加盟施設の場合

1,500円(+送料)

その他の場合

2,500円(+送料)

申し込みは全国病児保育協議会事務局まで

「施設紹介コーナー」を連載中！  
加盟施設の施設紹介を連載しています。原稿をどしどし送ってください。

<協議会ニュース 編集事務局>

〒531-0076 大阪市北区大淀中3丁目15-5

(株)関西共同印刷所内 藤本 文孝 宛

TEL 06-6453-2564 FAX 06-6452-4980

E-mail

f.fujimoto@kansai-Kyodo.co.jp

- 新規加入の全国病児保育協議会施設 -

188 病児保育室 あきやまルーム（仮称）

理事長 秋山 千枝子

〒181-0012

東京都三鷹市上連雀 4-3-3

TEL：0422-70-5777 FAX：0422-47-3510

190 (医)球陽会 浦添海邦病院

理事長 富名腰 徹

〒901-2134

沖縄県浦添市港川 2-24-2

TEL：098-878-8787 FAX：098-879-7645

191 まつおかこどもクリニック

院長 松岡 郁美

〒116-0002

東京都荒川区荒川 2-1-5-2F

TEL：03-5604-1567 FAX：03-5604-1568

192 岡沢クリニック病児保育室（仮称）

理事長 岡澤 朋子

〒798-4110

愛媛県南宇和郡御荘町平城 1976

TEL：0895-70-1511 FAX：0895-70-1525

193 病後児保育室 あゆみキッズ

園長 姫野 正和

〒880-0925

宮崎県宮崎市大字本郷北方字草葉 2104-10

TEL：0985-64-7363 FAX：0985-53-1158

194 元気になあれ

理事長 西川 清

〒765-0033

香川県善通寺市木徳町 1073-6 にしかわクリニック

TEL：0877-63-6500 FAX：0877-63-6510

これ以降の加盟施設は次号で

全国病児保育協議会事務局

〒870-0943 住所：大分県大分市大字片島 83-7 大分こども病院(旧藤本小児病院) 気付

担当：伊東 美紀・森川 茜 電話：097-567-0050(代表) FAX：097-568-2970